

受付・審査事務 標準的な処理イメージ

平成21年1月8日現在版



① 本人確認(代理人の場合は委任状等を確認)



受付事務

② 申請書の記載事項等を確認し、対象児童数と受付簿の対象児童数を比較し、受付区分を記入

異なる場合



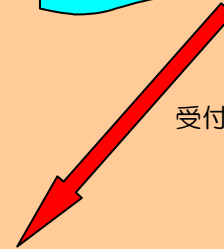
第1子が別居している場合

③ 申請書と台帳を比較、別居している第1子との関係を確認(保険証等)

同じであれば受付終了



受付終了



審査事務



申請書の記載事項等と台帳内容を比較し、必要事項を台帳に記入(入力)



※ 今後、事務処理の詳細を検討することにより、変更がありうる。